

2023年度 輸送の安全に関する公表(情報公開) - 事業用自動車分 -

2023年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長および担当取締役は、輸送の安全確保が当社の事業運営の最重要事項であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 取締役社長および担当取締役は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定 (Plan) 、実行 (Do) 、チェック (Check) し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより改善 (Action) を確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況 並びに自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

	重大事故		交通事故		法令違反		飲酒運転	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
2022年度	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件
2023年度	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件

- 網掛け項目は、当社の安全方針に基づく「目標」と「実績」を記載しています。
2023年度は、当社の安全方針に基づく「目標」を達成しています。
- 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故を言います。
2023年度の重大事故は、0件でした。
- 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故を言います。
2023年度の交通事故は、0件でした。

3. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 運転者教育・研修
運転者年間教育計画を作成し、初任運転者、適齢運転者に対して適性診断を受診させ、初任運転者、適齢運転者及び現任運転者に対する関係法令の周知並びに遵守、指導及び監督の指針に基づく12項目の教育を行い、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。事故惹起時には、事故防止対策会議を開催し再発防止に努めています。
- (2) 交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。
 - 春の全国交通安全運動 (4月上旬)
 - 夏の交通事故防止運動 (7月中旬)
 - 秋の全国交通安全運動 (9月下旬)
 - 年末の交通事故防止運動に基づく安全運転の強化 (12月中旬)
- (3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については、年間に1回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めております。